

広報

# みずほ

2013 **1**  
No. 612



## 全力疾走！！

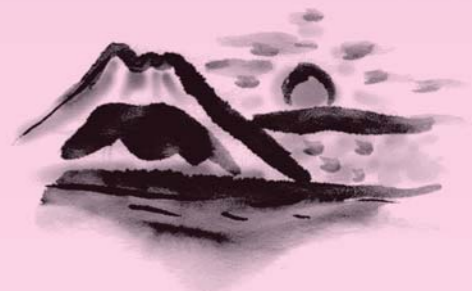
12月2日に行われたクロスカントリー(ジュニア)大会。小・中学生たちは起伏の激しいコースを乗り越え、精一杯走り切りました。

さあ、新年のスタートです。「全力疾走」で、どんな困難も乗り越え、この一年を駆け抜けましょう！

### おもな内容

年頭のあいさつ		2~3
みずほ伝言板	町民会館が1月4日からリニューアルオープンします 平和のメッセージ募集 ほか	4~9
福 祉	下水道使用料助成事業 東京都知事表彰(高齢者福祉功績者) ほか	10~11・13
インフォメーション	町税等の納め忘れはありませんか みずほブランドの募集 ほか	14~16
教育委員会からのお知らせ	成人式のご案内 郷土歴史講演会 ほか	17~20





# 「繋げる力」を最大限に発揮して

瑞穂町長

石塚幸右衛門



皆さまには新しい年を迎え  
健やかに過ごしてのことと拝  
察いたします。

この一年が皆さまにとりま  
して幸多き年となりますよう、  
心よりお祈り申し上げます。

「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」  
の推進

昨年、皆さまからご意見を  
いただき策定したこの計画を具  
体化し、推進します。住民、事業  
者の方々と共に、「協議会」を設  
置します。また、「拠点整備」  
「ルート整備」、「観光」の各分野  
に部会を設置し、具体的な展開  
手法を検討していきます。

平成25年には、拠点整備とし  
て、「郷土資料館」の建設に着手し  
ます。受け継がれた郷土資源を良  
好な状態で後世に残し、また、回  
廊計画の拠点として、だれもが楽  
しめる施設を目指します。

ルート整備では、都が行う駅  
東口広場の整備に併せ、玄関口  
の利便性を向上します。また、  
エコパーク北門（新青梅街道  
側）を改修し、駅からのアクセ  
スを向上させます。

観光事業では、観光専用の  
ホームページを開設し、広く町  
の魅力を発信します。

健康で元気なみずほ

病気になる前に予防できれ  
ば、健康で充実した豊かな生活  
を送ることができます。予防に  
重点を置き、訪問指導事業を充  
実し、生活機能評価事業の受診  
率向上を目指します。

また、高齢者をはじめさまざ  
まな世代の方が憩える施設を  
殿ヶ谷地区に新築します。地域  
の人による、地域のための施設  
としてご活用ください。

一人ひとりが輝くみずほ

未来を担う子どもたちが安  
全に良好な環境で学習できる  
よう、好評の校庭芝生化を二小  
で実施します。また、一小、三小  
の空調設備を改修し、快適な学  
習環境の確立と省エネルギー  
化を図ります。

また、9月29日から10月1日  
にかけて、町の2会場（シクラ  
メンスポーツ公園と町営第2  
グラウンド）で「スポーツ祭東京  
2013」（東京国体）のソフト  
ボール競技少年男子が開催さ  
れます。全国から集まる選手、  
観客をおもてなしするとともに  
、町の魅力発信を行います。

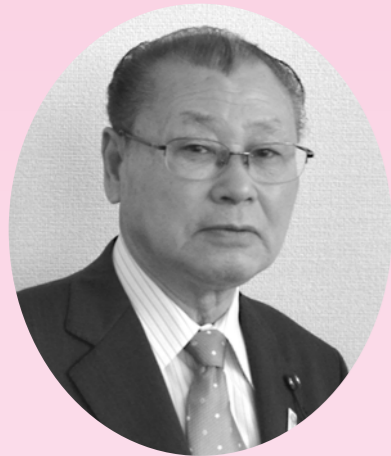
安全安心やさしいみずほ

東日本大震災の課題を踏ま  
え、地域防災計画を改定します。  
併せて、災害時には一時収容施  
設となる各地区公会館などの耐震  
診断や、非常食の確保など、喫緊  
の災害対策を推進します。  
また、住宅の耐震性を高める

# あいさつ

# 年頭の

平成25年  
み  
巳年



皆さま明けましておめで  
とうございます。  
希望に満ちた健やかな新  
年をお迎えのこととお喜び申  
し上げます。

はじめに、一昨年の東日本  
大震災による深刻な影響を受  
けた日本の経済は回復も思う  
ように進まず先行きが見え  
ず、世界に目を向けますと  
ユーロ圏で発生した財政危機  
に対する不安の広がりにより  
世界経済は減速し続け、円高  
に拍車がかかっております。  
このような不安定な状況下  
にあって、地方自治体は町民  
の皆さまが期待する安定した  
自治体運営を求められており  
ます。

# 魅力ある美しいまちづくりへ

そのような中、3年間続い  
た民主党政権が年末に衆議院  
解散・総選挙に打って出まし  
た。新年を迎え新体制のもと、  
素晴らしい年になることを願  
うのみであります。

魅力ある美しい町へ

平成23年から10年間（平成  
32年まで）の計画が始まった  
「第4次長期総合計画」も今年  
3年目を迎えます。

町は、まちづくりの基本目  
標である「魅力ある温かい  
みずほ」「快適で美しいみず  
ほ」を達成するため「水・緑と  
観光を繋ぐ回廊計画」を策定  
しました。

町が策定したこの回廊計画  
に対し、議会といたしまして  
も「町民が納得のいく素晴ら  
しいものにしていくべきであ  
り、町民の皆さまに今以上の  
意見を伺い、取り上げていく  
べきである」などと真剣に協  
議を重ねてまいりました。今  
後も引き続き協議を行う所存  
です。

また、町民の皆さまにも「自  
分のできることは自分で」と  
いう意識で「魅力ある美しい  
まちづくり」に参画していた

だきたく願うものであります。  
そして、この計画が達成され  
た暁には、皆さまに「素晴らし  
い」と評価していただき、町外  
からも大勢の観光客に來町し  
ていただけるよう、議会も町と  
共に力を合わせ邁進してまい  
ります。

健康で元気なまちへ

町では、未来を担う子ども  
たちが健康で生き生きと活動  
できるよう三小、五小の校庭を  
芝生化にし、他校も順次芝生化  
を計画しています。

議会では、すでに芝生化の  
実績をあげている学校を視察  
し、体力増進・学力向上が図ら  
れていることを確認していま  
す。

また、高齢化が進む中、地域  
で健康で自立した生活が営め  
るよう、議会としても生活支援  
サービスが切れ目なく提供で  
きるよう支援していきます。

今年、スポーツ祭東京  
2013（東京国体）が開催さ  
れ、町でもシクラメンスポーツ  
公園と町営第2グラウンドでソ  
フトボール競技少年男子が行  
われます。青少年の健全育成を  
はじめ全ての人のとってス

青山 晋

スポーツ振興は健康に重要な施  
策であります。議会では、全国  
津々浦々から來町する代表選  
手・役員の皆さまを「おもてな  
し」の心で歓迎します。

新時代に即応した議会へ

昨年、議会は時代に合った  
議会改革を大々的に行ってき  
ました。

本会議・委員会の在り方、  
請願・陳情の取り扱いについ  
ても改革をしてきました。町  
民との話し合いを大事にする  
べく議会報告会も開催、数々  
の貴重な意見も頂き、今後、町  
政に反映していきます。改革  
はまだ道半ばですが、更なる  
改革を進めてまいります。

議員自らが研さんに努め、  
町民の負託に応えられるよう  
努力していきますので皆さま  
のご指導・ご鞭撻をお願い申  
し上げます。

皆さまのご健康・ご多幸を  
ご祈念申し上げます。新年の  
あいさつといたします。



# 平成25年度 嘱託員・臨時職員(パート)登録者 募集

町では、町の機関等で専門的な業務を行う嘱託員と、補助的に働く臨時職員の登録を行っています。欠員等が生じた場合は、登録されている方の中から選考します。

**応募方法** 1月18日(金)までに町指定の申込書にご記入の上、総務課職員係へ提出してください。  
 ※申込書は総務課職員係および各コミュニティセンター等で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。 **登録期間** 4月1日～平成26年3月31日

▶ **問合せ**  
 総務課 TEL 557-7492  
 ▶ **仕事内容について** 各担当へ

## ○嘱託員の登録

職種	仕事の内容	勤務日・時間	資格・要件等	担当
町税徴収員	町税、国民健康保険税等の納税勧奨、収納事務補助全般	月～金曜日 午前9時～午後4時または午後1時～7時	普通運転免許	税務課納税係 TEL 557-7529
あすなろ児童館嘱託員	児童館事業、学童保育クラブ事業の事務、児童の健全な遊びの指導、各種講座・教室の企画運営	週に5日 午前10時～午後5時	普通運転免許、教員資格、調理師免許(その他条件あり)	あすなろ児童館 TEL 557-7766
学童保育クラブ指導員	小学校低学年児童の一定時間の受け入れ保育	月～土曜日のうち週に5日(4時間程度)	保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者	
子ども家庭支援センター相談員	子どもと家庭に関する相談対応ほか	月～土曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	児童福祉司任用資格者で、児童の相談援助活動経験者	福祉課子育て支援係 TEL 568-0051
介護認定調査員	介護保険制度における訪問調査、審査会準備、ケアプラン指導	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	介護支援専門員、普通運転免許	高齢課介護係 TEL 557-0594
道路管理員	道路・河川等の維持管理作業	月～金曜日のうち週に3～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	建設課管理係 TEL 557-7641
公園・緑地管理員	公園施設等の管理作業	月～金曜日のうち週に3～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	建設課公園係 TEL 557-7659
教育相談員	児童・生徒・保護者等からの相談	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	臨床心理士資格または臨床発達心理士資格	指導課教職員係 TEL 557-7058
スクールソーシャルワーカー	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等、生活指導上の課題への対応および関係機関との連絡調整	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	社会福祉士、精神保健福祉士、その他社会福祉に関する資格、教員資格、心理に関する資格のいずれかをお持ちの方	

**報酬額** 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例による

## ○臨時職員の登録

職種	仕事の内容	勤務日・時間	時給単価	担当
一般事務(フルタイム)	パソコンを使った入力作業、窓口業務等	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(フルタイム)	850円	総務課職員係 TEL 557-7492
一般事務(短時間)		月～金曜日のうち週に4日～5日 午前8時30分～午後5時15分のうち5時間30分程度(短時間)		
学童保育クラブ夏季臨時指導員	夏休み期間中(7月中旬～8月下旬)における小学校低学年児童の一定時間の受け入れ保育	月～土曜日のうち週に3日～5日(4時間～5時間程度)	850円または900円	
あすなろ児童館事務	児童館事業、学童保育クラブ事業の事務、児童の健全な遊びの指導、各種講座、教室の補助等	週に5日 午前8時30分～午後5時15分	850円	あすなろ児童館 TEL 557-7766
あすなろ児童館指導員	児童の健全な遊びの指導、各種講座、教室の開催等	週に3日～4日(4時間程度)	850円または900円	
学校事務(給食事務等)	学校給食費の収納管理等	月～金曜日のうち週に3日 午前8時30分～午後5時	850円	教育課学務係 TEL 557-6683
学校事務(事務全般)	学校配当予算の執行管理、給食費の収納管理、備品管理等	月～金曜日 午前9時30分～午後3時15分		
学校図書館司書	学校図書館の本の貸し出し及び管理	月～金曜日 午前9時30分～午後3時15分	930円	
学習サポーター	児童(小学校1～3年生)の学習補助	月～金曜日 午前8時30分から(5時間程度)	900円または1,000円	指導課教職員係 TEL 557-7058
適応指導教室指導員	適応指導教室での指導	月～金曜日 午前9時から(4～6時間程度)	1,100円	
特別支援学級介助員	特別支援学級に在籍する児童・生徒の介助	月～金曜日 午前8時15分から(5時間30分程度)	900円または1,000円	
教育支援補助員	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の支援	月～金曜日のうち週に3～5日 午前8時30分から(4～5時間程度)	900円または1,000円	

**資格・要件等** ▶学童保育クラブ夏季臨時指導員、あすなろ児童館指導員 保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者  
 ▶学校図書館司書 司書または司書教諭資格 ▶学習サポーター・特別支援学級介助員・教育支援補助員 教員資格優遇 ▶適応指導教室指導員 教員資格

青梅税務署からのお知らせ

# 確定申告の準備を!

問合せ 青梅税務署 TEL 0428(22)3185

所得税は、税法に従って自らの所得と税額を正しく計算して申告し納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないことになります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

平成23年分において電子申告(パソコンで作成)を利用して確定申告を行った方へは、青色決算書および確定申告書等は送付しませんので、平成24年分の確定申告も引き続き、電子申告を利用していただくようお願いいたします。詳しくは、青梅税務署へお問い合わせください。

## ○青梅税務署窓口での相談と申告の受付

**期間** 2月18日(月)～3月15日(金)  
 ※土・日曜日は閉庁日ですが、2月24日(日)、3月3日(日)は、確定申告を受け付けます。  
 ※例年と異なり、2月の第3日曜日(17日)は執務を行っていませんので、ご注意ください。  
 ※税務署に来署されて確定申告を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンでの作成を推奨しています。

## ○所得税還付申告の受付について

平成24年分所得税の還付申告書は、平成25年1月から青梅税務署に提出ができます。  
**【還付申告の一例】**  
 (1)年の途中で退職し、年末調整を受けずに所得税が納めすぎになっているとき  
 (2)一定の要件で、マイホームを取得したとき  
 (3)多額の医療費を支出したときなど

## ○にせ税理士や税務職員を装った不審な電話・振込み詐欺にご注意を!

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談は、税理士法によって税理士資格のない人はできません。税務書類の作成の依頼は、正規の「税理士」に依頼しましょう。また、税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預払機(ATM)の操作を求めることはありません。

問合せ 東京税理士会青梅支部 TEL 0428(23)2331

青梅税務署 TEL 0428(22)3185

ホームページ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

## 確定申告には社会保険料控除証明書が必要です

国民年金保険料は、全額が確定申告での社会保険料控除の対象となります。そのため、日本年金機構(旧社会保険庁)では、9月30日までに納付された国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に送付しています。

確定申告をする際には、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を併せて添付してください。  
 なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。  
 詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ▶控除証明書専用ダイヤル TEL 0570(070)117 ▶青梅年金事務所 TEL 0428(30)3410

**確定申告はインターネットで**

国税電子申告・納税システム(e-Tax)

税務署に出掛けなくても、国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利なシステムです。

【e-Taxをご利用いただく前に】

- 市町村等で電子証明書を取得し、ICカードリーダーライターをご用意ください。(手数料や費用が掛かります。)
- ※電子証明書の有効期限は3年です。期限切れの場合は更新手続きが必要となります。

【e-Taxの初期登録】

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で、初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信までを行うことができます。

【e-Taxの受付時間(送信可能時間)】

- 1月4日(金)～1月11日(金)  
月～金曜日
- 1月15日(火)～3月15日(金)  
午前8時30分～午後10時30分
- 24時間(毎週月曜日午前0時～午前8時30分を除きます。)
- 3月18日(月)以降  
月～金曜日(祝日を除きます)  
午前8時30分～午後9時

※詳しくはお問い合わせください。  
 ホームページからも確認できます。

問合せ 国税庁 e-Tax ヘルプデスク  
 TEL 0570-015901

ホームページ 国税庁 [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)  
 e-Tax <http://www.e-tax.nta.go.jp/>